

変更届

独立行政法人住宅金融支援機構 御中
株式会社ネクサスバンク 御中

私(連帯債務の場合は、債務者全員をいいます。)は、次のとおり変更しましたので、お届けします。
なお、この変更届を提出するにあたり、団体信用生命保険(共済)の変更手続きを円滑に行うために、以下記載された情報が独立行政法人住宅金融支援機構によって利用されることに同意します。

債務者	氏名	フリガナ	実印
	住所	〒 - TEL - -	
連帯債務者	氏名	フリガナ	実印
	住所	〒 - TEL - -	

◆下記該当する内容に「レ」を付け、変更する事項のみ記入してください。

◆該当される方ごとにご提出いただき、主たる債務者・連帯債務者のいずれかを○で囲んでください。

変更内容	<input type="checkbox"/> 住所変更(転居)(※1) <input type="checkbox"/> 住居表示の変更 <input type="checkbox"/> 氏名の変更(※2) <input type="checkbox"/> 自宅電話番号の変更 <input type="checkbox"/> 勤務先の変更 <input type="checkbox"/> 勤務先電話番号の変更 <input type="checkbox"/> その他()		
主たる債務者・連帯債務者	変更前	住所	〒 - TEL - -
		氏名	フリガナ
		勤務先	社名 TEL - - 住所
	変更後	住所	〒 - TEL - -
		氏名	フリガナ
		勤務先	社名 TEL - - 住所

※1 「住所変更(転居)」の場合、変更内容により住宅減税を受けるための「融資額残高証明書」の取扱いが異なります。
下記該当箇所に「レ」を付けてください。なお、原則、住宅減税を受けるための「融資額残高証明書」については、融資物件への送付のみとなります。

- 融資物件にご家族が引き続き居住
→住宅減税の対象となっている場合で、お客さまが住宅減税を受けるための「融資額残高証明書」の送付手続きをされているときは、引き続き「融資額残高証明書」を送付します。
- ご家族も含め全員が融資物件から転居
→税法上、住宅減税は受けられませんので、住宅減税を受けるための「融資額残高証明書」は送付いたしません。

〔転居理由〕

- 転勤・転職 長期出張 療養・介護 教育 返済継続のための賃貸利用 その他()

※2 「氏名の変更」の場合は、変更届と戸籍謄本の原本を併せてご提出ください。

注) 火災保険の契約者名や融資建物の所有者名に関する事項及び融資建物の住居表示に関する事項に変更がある場合は、別途保険会社にも届け出てください。

記入例

変更届

独立行政法人住宅金融支援機構 御中
株式会社ネクサスバンク 御中

私(連帯債務の場合)も、この変更届を提出することによって、独立行政法人住宅金融支援機構によって利用されることに同意します。

以下、連帯債務者氏名変更の記入例をご参照ください。

以下記載された情報が

債務者	氏名	フリガナ オオミヤ タロウ 大宮 太郎	実印
	住所	〒 330 - 0843 TEL 048 - ○○○○ - ○○○○ 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町〇丁目○○-〇	
連帯債務者	氏名	フリガナ クマガヤ ハナコ 熊谷 花子	実印
	住所	〒 330 - 0843 TEL 048 - ○○○○ - ○○○○ 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町〇丁目○○-〇	

- ◆下記該当する内容に「レ」を付け、変更する事項のみ記入してください。
- ◆該当される方ごとにご提出いただき、主たる債務者・連帯債務者のいずれかを○で囲んでください。

変更内容	<input type="checkbox"/> 住所変更(転居) ※1 <input type="checkbox"/> 住居表示の変更 <input checked="checked" type="checkbox"/> 氏名の変更 ※2 <input type="checkbox"/> 自宅電話番号の変更 <input type="checkbox"/> 勤務先の変更 <input type="checkbox"/> 勤務先電話番号の変更 <input type="checkbox"/> その他()		
主たる債務者・連帯債務者	変更前	住所	〒 TEL - -
		氏名	フリガナ クマガヤ ハナコ 熊谷 花子
		勤務先	社名 TEL - - 住所
	変更後	住所	〒 TEL - -
		氏名	フリガナ オオミヤ ハナコ 大宮 花子
		勤務先	社名 TEL - - 住所

※1 「住所変更(転居)」の場合、変更内容により住宅減税を受けるための「融資額残高証明書」の取扱いが異なります。下記該当箇所「レ」を付けてください。なお、原則、住宅減税を受けるための「融資額残高証明書」については、

- 融資物
- 融資物 → 住所変更 → 融資額残高証明書送付手続きを
- 所得税 → 融資額残高証明書送付手続きを
- その他()

【記入上のご留意点について】

- 1. 主たる債務者・連帯債務者のいずれかを○で囲んでください。
- 2. 氏名変更が確認できる戸籍謄本の原本をご提出ください。

※2 「氏名の変更」の場合は、変更届と戸籍謄本の原本を併せてご提出ください。

注) 火災保険の契約者名や融資建物の所有者名に関する事項及び融資建物の住居表示に関する事項に変更がある場合は、別途保険会社にも届け出てください。